

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示)

定性的開示項目

1. 連結の範囲に関する事項	92
2. 自己資本調達手段の概要	93
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..	93
4. 信用リスクに関する事項	93
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の 方針および手続の概要	96
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取 引相手のリスクに関するリスク管理の方針 および手続の概要	97
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	98
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	99
9. 出資等エクスポージャー（特定取引に係る ものを除く。）に関するリスク管理の方針 および手続の概要	100
10. 金利リスク（特定取引に係るものを除く。） に関する事項	101

定量的開示項目

1. 自己資本控除項目の対象となる会社のうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名 称と所要自己資本を下回った額の総額	102
2. 自己資本の構成に関する事項	102
3. 自己資本の充実度に関する事項	104
4. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除 く。）に関する事項	107
5. 信用リスク削減手法に関する事項	115
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取 引相手のリスクに関する事項	116
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	117
8. 出資等エクスポージャー（特定取引に係る ものを除く。）に関する事項	120
9. 金利リスク（特定取引に係るものを除く。） に関して内部管理上使用した金利ショック に対する損益または経済的価値の増減額	121

》》 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング、ベンチャーキャピタル業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商中カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

該当ありません。

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

対象となる会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
商中第1号投資事業組合	ベンチャーキャピタル業務
商中第2号投資事業組合	ベンチャーキャピタル業務

- 株式会社商工組合中央金庫法第39条第1項第6号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第7号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

対象となる会社は1社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲緑関連事業協同組合	共同計算業務

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

》》 2. 自己資本調達手段の概要

■ 自己資本調達手段

(平成20/9期)

〈単体〉

自己資本調達手段	概要
出資金 (5,224,202千口)	政府出資金 (4,053,671千口)、 組合出資金 (1,170,531千口)
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (410億円)	うち、400億円がステップアップ金利特約付期間10年～15年 (期日一括弁済)。但し、5年目以降等に期限前弁済が可能。

(平成21/3期)

〈単体・連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,186,531千株)	完全議決権株式および単元未満株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (460億円)	うち、450億円がステップアップ金利特約付期間10年～15年 (期日一括弁済)。但し、5年目以降等に期限前弁済が可能。

(平成22/3期)

〈単体・連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (2,186,531千株)	完全議決権株式および単元未満株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (460億円)	うち、450億円がステップアップ金利特約付期間10年～15年 (期日一括弁済)。但し、5年目以降等に期限前弁済が可能。

》》 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

商工中金では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、商工中金全体のリスクを把握し中核的自己資本 (Tier1) と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしております。

具体的には、信用リスク、市場リスクはバリュエーション・アット・リスク (VaR) などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量実績の算定を行っております。

また、商工中金を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的の実施しております。これにより、環境の変化がTier1にどの程度の影響を及ぼすかを分析しております。

以上のリスク量実績、ストレステスト結果に加えて、リスク計測の対象外としているリスクを踏まえ、Tier1と対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。

連結子会社については、その規模・特性を踏まえ、上記取扱いの対象外としております。

》》 4. 信用リスクに関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

【信用リスクとは】

信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失することで損失を被るリスクのことです。

【信用リスク管理態勢】

①信用リスク管理部署

信用リスク管理の統括部署を与信統括部としています。

与信統括部は、市場関連業務に係る信用リスク管理、カントリーリスクなどに関するリスク管理を含めて、商工中金全体の信用リスクを統括管理しています。

また、信用リスクの審査管理部署は審査本部とし、与信先の財務状況、資金使途および返済財源などを的確に把握し、適切な審査事後管理を行うとともに、与信状況についてモニタリングを行っています。

②信用リスク管理会議

経営陣による信用リスク管理会議においては、信用格付、業種、地域などのさまざまな切り口で与信ポートフォリオを分析し、リスクの分散を図るなど、債権の健全化に取り組んでいます。

【信用リスク管理方針】

商工中金では、「信用リスク管理規程」において信用リスクの管理にかかる基本的事項を定め、信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めています。

①基本的考え方

信用リスク管理については、中小企業向けの融資ノウハウに基づく適正な融資審査基準や審査体制の堅持などにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

②信用リスク管理プロセス

信用リスク管理統括部署である与信統括部は、信用リスクの把握および評価を適切に行ったうえで、そのリスクをコントロールするための企画、立案を行い、その実施状況をモニタリングしています。これらの一連のプロセスを適切に実施することを通じて、信用リスクのコントロールを図っています。

(1) 自己査定・信用格付制度を活用した管理の実施

信用リスクの的確な把握とコントロールを行うため、自己査定、信用格付、および信用格付に対応するデフォルト率などの変数（パラメータ）に関する基準を定め、その運用状況および基準の適切性を、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っています。

信用格付制度では、中小企業の信用度を計るために最適な財務指標を選択するとともに、定性的な評価も反映しています。

(信用格付区分の区分数と各区分の定義)

符号 (信用格付区分)	定義	自己査定取引先区分
SS	債務履行の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が極めて優れた水準にある先	正常先
SA	債務履行の確実性が十分に高く、与信管理上の安全性が十分に優れた水準にある先	
A	債務履行の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある先	
B	債務履行の確実性に問題なく、与信管理上の安全性が十分認められる先	
C	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先	
D	債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力がやや低い先	
E	債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先	
F	形式的には財務内容などに問題が認められるものの、総合的に見れば実態上問題なく、債務履行の確実性に現状大きな問題はないと認められる先	
G1	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先であるが、問題などが比較的軽微な先	要注意先 (非要管理先)
G2	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先	
G3	G3H 貸出条件に問題のある先、履行状況に問題のある先、業況が低調ないし不安定な先または財務内容に問題がある先などで問題が深刻であり、今後の管理に特に注意を要する先	要注意先 (要管理先)
	G3Y それ以外をG3Hとする	
H	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先	破綻懸念先
I	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先
J	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先 例えば、破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分などの事由により、経営破綻に陥っている先	破綻先

(2) 適正な与信管理の実施

審査面では、審査本部が、適正な審査・管理を通じて、資産の健全性の維持・向上に努めるとともに、お取引先の経営改善、再生支援についても専門部署である経営支援室を設けて、積極的に取り組んでいます。

(3) 与信ポートフォリオのモニタリングおよび大口与信管理の実施

適切な信用リスクのコントロールと過度の信用集中リスクを防止する観点から与信ポートフォリオの管理にかかる基準を定め、与信ポートフォリオの状況や信用リスク量の状況などのモニタリングを行い、結果については定期的に信用リスク管理会議に報告しています。

審査本部は、大口個別与信先への対応について定期的に経営陣に報告しています。

(4) 信用リスク管理プロセスの運用状況に係る検証

こうした信用リスク管理のプロセスなどが適切に行われているかを、監査部が検証しています。

なお、連結子会社にかかる信用リスクについても管理要領を定め、連結子会社の業務の規模・特性を勘案したうえで、連結子会社における信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めております。

【貸倒引当金の計上基準】

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

①一般貸倒引当金

正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

②個別貸倒引当金

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を、それぞれ引き当てております。

■ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて**【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等】**

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、すべてのエクスポージャーについて次の適格格付機関が公表する格付を使用しております。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社格付投資情報センター (R&I) ●株式会社日本格付研究所 (JCR) ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P) ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

》》 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

【信用リスク削減手法とは】

「信用リスク削減手法」とは、商工中金が抱える信用リスクを削減させる効果のある担保や保証のことであり、商工中金では、自己資本比率算出にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。

商工中金では、担保、保証を商工中金の債権の安全性の補完手段として位置付けていますが、与信取引を行うに際しては、過度に依存することなく、取引先の資力、信用度、資金使途、返済財源等を十分に検討し、回収の確実性を期すこととしております。

なお、自己資本比率算定において信用リスク削減効果を反映させるにあたっては、「包括的手法」を適用しております。「包括的手法」とは、担保等について、価格変動により担保価値が減少するリスクを勘案し、担保価額を時価よりも保守的に減額したうえで、被担保債権の額から差し引くことによって信用リスク・アセットの額を算出する手法です。

【担保に関する評価、管理の方針および手続の概要】

① 評価の方針

商工中金の被担保債権が万一回収困難となった場合に、その担保によって商工中金の債権を安全に確保しうる担保の価格を算定することを目的とし、主要な担保については、次の基準にしたがって評価を行っています。

(主要な担保の種類および評価)

担保の種類	具体的な内容	評価の基準
不動産	土地、建物	(土地) 原則、公示価格標準価格比較法により算出した価格 (建物) 原則、再調達原価法、取得価格法、収益還元法のいずれかにより算出した価格
定期性預金	当金庫定期預金	預り金額
有価証券	上場株式、公共債	市場価格
金融債	商工債	(割引債) 払込価格 (利付債) 額面金額
その他	債権	債権金額

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保の信用リスク削減効果を反映しております。ただし、貸出金等については適格金融資産担保のうち、現金、当金庫預金、商工債および上場株式の信用リスク削減効果を反映しております。

② 管理の方針および手続

担保は、法的な要件を満たす契約書等に基づき、厳格な管理を行っており、上記「その他」を除く担保は、定期的に評価替えを行っています。また、抵当権の登記や担保物の占有等により、担保としての効力を確保・維持する管理を行っています。

取引先や担保提供者には、契約内容を説明のうえ、その写しを交付する等し、担保契約についての説明責任を果たしております。

③ 貸出金と当金庫預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

(ア) 相殺を用いる場合の方針および手続の概要

取引先との契約書に、相殺を行う要件を明示し、この要件に適合する状態になった場合、商工中金の債権を回収するために相殺を行っています。

(イ) 相殺を用いる取引の種類、範囲等

相殺は、貸出、支払承諾、外国為替等の銀行取引に伴う債権を対象としています。範囲は、商工中金が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

自己資本比率を算定する場合の信用リスク削減手法における預金と相殺可能な商工中金の債権は、貸出金および貸出金より発生する未収収益に限定しております。

④ 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引において、一定の条件を満たし法的に有効なネットリングについては、信用リスク削減効果

を反映させております。なお、対象は対市場デリバティブ取引であり、ISDA MASTER AGREEMENT等の契約により、信用リスク削減を図っています。

レボ形式の取引については、法的に有効なネットリング契約についての信用リスク削減効果を反映させておりません。

⑤保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

(ア) 保証人となる取引相手の種類

中小企業等においては、取引先が会社等の法人であれば代表者、個人であれば事業承継予定者を連帯保証人とするケースが一般的です。

企業グループにおける子会社等においては、当該企業グループの親会社が連帯保証人となるケースもあります。

信用保証協会が中小企業等の事業資金の借入等に対する保証を行う取引は、信用保証協会が保証人となります。

信用保証協会以外の信用補完機関、金融機関が保証を行うケースもあります。

(イ) 保証人の信用度

自己資本比率算出にあたっては、信用度の高い国、地方公共団体、信用保証協会に加えて、外部格付で一定の条件に適合する先の保証について信用リスク削減効果を反映させています。

(ウ) クレジット・デリバティブについて

平成22年3月31日現在、クレジット・デリバティブの利用はありません。

⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、全国の中小企業等に対する安定した事業資金を供給することを目的に信用保証制度を活用しており、信用リスク削減手法を適用する保証は、信用保証協会の割合が大きなものとなっております。

有価証券担保については、株式の割合が大きく、種類別、上場市場別に担保掛目を設定するとともに、月に1回評価の見直しを行っています。

なお、連結子会社の有する資産については、信用リスク削減手法を適用していません。

》》》 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、オンバランス取引と一体で管理しており、取引相手の信用リスクに応じた与信限度枠を設定しております。

商工中金では派生商品取引について、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。

対金融機関向けの派生商品取引においては、信用リスク削減を目的に、必要に応じてISDA Credit Support Annex契約を締結し、信用リスク削減に努めております。同契約により商工中金が担保を追加提供する場合があります。

対営業店取引先向けの派生商品取引においては、担保による保全を一部考慮し、信用リスク削減に努めております。

引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額およびⅣ分類の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

なお、連結子会社における派生商品取引についても、カレントエクスポージャー方式により与信相当額の算出を行っています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

【リスクを確実に認識し、評価・計測、報告するための態勢、証券化取引についての方針】

①取引の内容および方針

商工中金は、地方公共団体が融資制度として創設する貸出債権の証券化取引（CLO（Collateralized Loan Obligation））について、オリジネーター（直接または間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）として関与しています。その実施にあたっては目的や効果、資金供給手法としての有用性を評価したうえで取り組んでいます。証券化商品などへの投資（投資家としての証券化取引）については、有価証券投資の一環として行う場合と、取引先の債権流動化への支援を目的として行う場合があります。

後者については、取引先の資金調達手法の多様化につながるものであり、取引先ニーズや裏付資産の特性に応じたスキーム構築にも取り組んでいます。

また、連結子会社において、保有するリース債権の証券化取引について、オリジネーターとしての役割を担っています。

②取引に係るリスク管理態勢

（ア）オリジネーターとしての証券化取引

商工中金は、貸出債権の証券化取引を計画する際には、事前にリスクを特定・認識し、リスク移転の程度などを勘案のうえ、その実施を都度検討しています。連結子会社におけるリース債権の証券化取引においても同様の方針で取り組んでいます。なお、商工中金が取り組むオリジネーターとしての証券化取引は、信用保証協会による信用補完あるいは第三者による劣後保有が行われており、平成22年3月31日現在、商工中金にリスクが残存する取引はありません。連結子会社が取り組むオリジネーターとしての証券化取引では、劣後受益権の保有を行っており、信用リスクが残存している取引があります。

（イ）投資家としての証券化取引

商工中金は、適格格付機関が付与する格付を有する証券化商品については、リスク・リターンを判断のうえ投資を決定しています。

また、取引先の債権流動化への支援では、格付を有さない証券化商品の取得も可能としており、その取得に際しては、オリジネーターである取引先の裏付資産におけるデフォルトデータに基づく二項分布確率シミュレーション、または裏付資産の信用力を勘案したモンテカルロ・シミュレーションのいずれかの方法によりリスク量の測定を行ったうえで取得しています。

なお、他の有価証券投資および貸出金同様に、信用リスク、市場リスクを管理しております。信用リスクについては、その取引目的別に上限額を定め、その範囲内で個別に与信限度額を設定し管理しています。市場リスクに関しては、所定のリスク計測手法に基づきリスクを計測し、管理しています。

なお、平成22年3月31日現在、連結子会社が投資家として保有している証券化商品はありません。

【証券化取引における役割（オリジネーター、投資家、サービサー、信用補完の提供者、ABCPのスポンサー、流動性の提供者、スワップの提供者など）および関与の度合】

商工中金における証券化取引の主たる役割は、投資家としての関与であり、貸出取引・市場性取引部門において、良質な投資案件を採り上げています。

ただし、商工中金が実施する貸出債権の証券化、連結子会社が実施するリース債権の証券化取引については、商工中金および連結子会社においてオリジネーターおよびサービサー（裏付資産の債権回収および付随するサービスを提供する参加者）として関与しています。

なお、平成22年3月31日現在、商工中金および連結子会社が「信用補完の提供者」、「ABCPのスポンサー」、「流動性の提供者」、「スワップの提供者」となる証券化取引はありません。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額は、適格格付機関が付与する格付に応じたリスク・ウェイトをエクスポージャーの金額に乗じて算出しています。

格付を有さない証券化エクスポージャーにつきましては、自己資本控除の扱いとしています。ただし、自己資本比率告示第232条第6項を充足するものにつきましては、エクスポージャーの額に、当該原資産の加重平均リスク・ウェイトを乗じて算出される額を信用リスク・アセットの額としています。

■ 証券化取引に関する会計方針

(ア) オリジネーターとしての証券化取引

商工中金および連結子会社がオリジネーターとして証券化取引を行う場合、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

(イ) 投資家としての証券化取引

商工中金は、証券化取引に対する投資における会計処理につき、「金融商品に関する会計基準」および日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に即した会計処理を行っています。平成22年3月31日現在、商工中金においては、合成型証券化取引に該当する取引はありません。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、以下の外部格付機関が公表する格付を使用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I)
・株式会社日本格付研究所 (JCR)
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

》》》 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

【オペレーショナル・リスクの管理方針・態勢】

商工中金では、「リスク管理規程」を定め、その中においてオペレーショナル・リスクを「事務リスク」と「システムリスク」と定義するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署を事務総合部とし、「事務リスク」を事務総合部が、「システムリスク」をシステム部が管理し、経営上の重要事項としてリスクを極小化すべく、日常業務の中で全役職員がその抑制に努めることとしています。

また、具体的な管理方針として「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、これに基づき各管理部署はリスクの把握および評価を行ったうえで、そのリスク削減に関する企画・立案を行い、実施し、その成果をモニタリングすること（PDCAサイクル）により、適切なリスク管理を行っています。加えて、経営陣による「オペレーショナル・リスク管理会議」においてオペレーショナル・リスクに関する事項について定期的に審議し、経営会議に報告する態勢としています。

連結子会社に対しても管理要領を定め、各管理部署がモニタリングする態勢としています。

(管理するオペレーショナル・リスク)

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスク（システムリスクに分類されない情報セキュリティリスク*を含む）
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク（システムの不備、システムに対する第三者の不正による情報セキュリティリスクを含む）

*情報セキュリティリスク

重要な情報資産の正当性、信頼性がさまざまな脅威（漏えい、不正使用、誤操作、故障など）により失われるリスク

【オペレーショナル・リスクの管理手続】

商工中金では、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、コントロール、モニタリングするため、①「損失事象の収集およびモニタリング」、ならびに②「リスク・コントロール・セルフアセスメント（RCSA）」を行っています。

具体的には、①については事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した損失事象を収集する態勢を整備し、リスクを把握・評価、必要な対応策を実施し、その効果についてモニタリングを行うとともに、発生状況・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に定期的に報告しています。なお、経営に重大な影響を及ぼす事象については、速やかに経営陣に報告する態勢としています。

また、②については、業務を担当する部署が顕在化した損失事象のモニタリングを行うとともに自ら内在するリスクを把握・評価し、その評価に基づき改善することで、リスクの低減に取り組んでおり、リスク評価・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体・連結ともに、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

》》》 9. 株式会社商工組合中央金庫法施行令（平成19年政令第367号）第6条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等エクスポージャー」という。）に関するリスク管理の方針および手続の概要（特定取引（経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則（平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号。以下「規則」という。）第18条第2項に規定する特定取引をいう。以下同じ。）に係るものを除く。）

【リスク管理方針および手続の概要】

商工中金で保有する出資等エクスポージャーは、自己資本に照らして許容可能な水準にリスク量を管理するとともに、市場リスクあるいは信用リスクの枠組みに基づき、残高に上限を設定するなど適切な方法で管理を行っています。

連結子会社における出資等エクスポージャーについても管理要領を定め、残高を管理するなど適切な方法で管理を行っています。

【その他有価証券、子会社株式の区分ごとのリスク管理の方針】

その他有価証券については、投資目的の区分に応じて政策投資と純投資に区分し、子会社株式は政策投資に含めて管理を行っています。

【重要な会計方針】

その他有価証券に区分される株式などの評価は、時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格（連結子会社においては期末の市場価格）、時価のない株式などについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

》》 10. 金利リスク（特定取引に係るものを除く。）に関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

商工中金では、金利リスクを含む市場リスクを自己資本に照らして許容可能な水準に管理するために、「統合リスク管理規程」および「市場関連リスク管理規程」を定めています。

市場リスクの管理にあたっては、経営陣によるALM会議において業務目的区分ごとにリスクリミット・ポジション枠・損失限度などを定め、統合リスク管理部が原則日次で遵守状況をモニタリングし、定期的に経営陣に報告しています。

また、連結子会社における市場リスクについても管理要領を定め、統合リスク管理部が定期的にリスク量をALM会議に報告しています。

■ 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスクについては、バリュー・アット・リスク（VaR）や10ベース・ポイント・バリューを計測しているほか、複数の金利シナリオによるシミュレーション分析やストレステストなどにより、金利が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

バリュー・アット・リスク（VaR）については、原則として全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を対象とし、分散・共分散法を用いて計測しています。有価証券等については日次で、預金・債券・貸出等については月次で計測していますが、連結子会社を含めたバリュー・アット・リスク（VaR）は半年毎に計測しています。

なお、商工中金では金利リスクの計測にあたりコア預金を勘案しています。コア預金は、当座預金、普通預金、通知預金、納税準備預金、別段預金の合計を対象とし、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額とし、満期を0.5年～4.5年の半年ごとに均等配分しています。

また、貸出金、預金などの期限前返済については考慮していません。

》》 1. 自己資本控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

》》 2. 自己資本の構成に関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

		平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
基本的項目	資本金	522,420	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	危機対応準備金	—	—	150,000
	特別準備金	—	400,811	400,811
	資本準備金	—	—	—
	その他資本剰余金	—	0	0
	利益準備金	32,410	13,865	14,314
	その他利益剰余金	136,247	52,270	55,187
	その他	—	—	—
	自己株式(△)	—	945	958
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	1,760	2,249	4,498
	その他有価証券の評価差損(△)	1,530	3,759	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
計(A)	687,786	678,645	833,509	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—	3,540
	一般貸倒引当金	63,794	63,843	64,143
	負債性資本調達手段等	41,000	46,000	46,000
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	41,000	46,000	46,000
計	104,794	109,843	113,683	
うち自己資本への算入額(B)	104,794	109,843	113,683	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	91	93
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—	—
	計(D)	—	91	93
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	792,580	788,397	947,098

〈連結〉

(単位：百万円)

		平成21/3期	平成22/3期
基本的項目	資本金	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	危機対応準備金	—	150,000
	特別準備金	400,811	400,811
	資本剰余金	0	0
	利益剰余金	66,206	70,660
	自己株式(△)	945	958
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,254	4,502
	その他有価証券の評価差損(△)	3,735	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,136	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合等より計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	378	365	
計(A)	679,493	834,298	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	3,563
	一般貸倒引当金	64,605	64,971
	負債性資本調達手段等	48,560	49,796
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	46,000	46,000
計	113,166	118,332	
うち自己資本への算入額(B)	113,166	118,332	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	91	93
	連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,270	810
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つV/Oストリップス	1,695	847
計(D)	3,058	1,751	
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	789,602	950,878

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示) ▼ 定量的開示項目

》》》 3. 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈単体〉

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額		
		平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
1. 現金	0	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	94	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	67	43
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	267	228	279
10. 地方三公社向け	20	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,379	769	1,141
12. 法人等向け	20~100	577,050	583,765	551,029
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	53,997	46,560	40,282
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	18,707	16,328	13,445
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	7,436	7,495	6,445
17. 取立未済手形	20	0	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,418	1,199	890
19. 出資等	100	1,910	2,094	2,254
20. 上記以外	100	11,707	11,775	11,251
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,116	1,303	1,362
23. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合計	—	675,087	671,587	628,428

〈単体〉

オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額		
		平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	392	455	341
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	132	95	76
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,419	1,491	1,195
5. NIF又はRUF	50	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,139	2,014	1,853
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,171	4,344	4,343
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	7	—	—
11. 派生商品取引	—	3,861	5,049	7,472
12. 長期決済期間取引	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—
合計	—	12,123	13,451	15,282

〈連結〉

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21/3期	平成22/3期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	67	43
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	228	279
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	770	1,142
12. 法人等向け	20~100	586,215	553,397
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	46,560	40,457
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	16,328	13,445
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	7,495	6,556
17. 取立未済手形	20	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,199	890
19. 出資等	100	1,738	1,932
20. 上記以外	100	11,991	11,455
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	7	2
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,295	1,360
23. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合計	—	673,898	630,963

〈連結〉

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21/3期	平成22/3期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	455	341
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	95	76
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,491	1,195
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,014	1,853
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,360	4,357
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
11. 派生商品取引	—	5,050	7,472
12. 長期決済期間取引	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	13,467	15,296

■ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	21,857	21,298	20,814
うち基礎的手法	21,857	21,298	20,814
うち粗利益配分手法	—	—	—
うち先進的計測手法	—	—	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成22/3期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	21,357	21,216
うち基礎的手法	21,357	21,216
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

■ 自己資本比率、基本的項目比率および総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
自己資本額 (A)	792,580	788,397	947,098
うち基本的項目 (B)	687,786	678,645	833,509
信用リスク・アセットの額	8,590,129	8,562,980	8,046,379
うち資産（オン・バランス）項目	8,438,588	8,394,838	7,855,350
うちオフ・バランス取引等項目	151,540	168,141	191,028
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	273,214	266,234	260,175
リスク・アセット等計 (C)	8,863,344	8,829,215	8,306,554
自己資本比率 (A) / (C)	8.94%	8.92%	11.40%
基本的項目比率 (B) / (C)	7.75%	7.68%	10.03%
総所要自己資本額 (C) × 8%	709,067	706,337	664,524

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成22/3期
自己資本額 (A)	789,602	950,878
うち基本的項目 (B)	679,493	834,298
信用リスク・アセットの額	8,592,081	8,078,256
うち資産（オン・バランス）項目	8,423,735	7,887,048
うちオフ・バランス取引等項目	168,345	191,207
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	266,964	265,204
リスク・アセット等計 (C)	8,859,046	8,343,460
自己資本比率 (A) / (C)	8.91%	11.39%
基本的項目比率 (B) / (C)	7.67%	9.99%
総所要自己資本額 (C) × 8%	708,723	667,476

>>> 4. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成22/3期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,569,069	2,429,954	160,876	12,159,901
	国外合計	36,323	21,820	—	58,143
地域別合計		9,605,393	2,451,775	160,876	12,218,044
業種別	製造業	3,313,822	102,347	28,588	3,444,758
	農林水産業	21,918	266	47	22,232
	鉱業	10,732	—	6	10,738
	建設業	241,650	5,313	347	247,311
	卸売業	1,919,247	53,683	35,927	2,008,858
	小売業	865,556	20,009	4,213	889,779
	金融保険業	160,610	22,412	82,332	265,355
	不動産業	493,663	3,764	1,337	498,766
	運輸通信業	1,189,688	27,877	5,278	1,222,844
	電気、ガス、水道、熱供給業	25,409	4,495	89	29,995
	サービス業	1,175,972	23,196	2,705	1,201,874
	国・地方公共団体	3,488	2,041,523	—	2,045,012
	その他	183,631	146,884	—	330,515
業種別合計		9,605,393	2,451,775	160,876	12,218,044
残存期間別	1年以下	3,053,505	955,506	1,546	4,010,558
	1年超3年以下	1,442,308	717,086	12,639	2,172,034
	3年超5年以下	2,980,753	563,667	30,888	3,575,309
	5年超7年以下	696,340	183,915	35,271	915,528
	7年超10年以下	558,214	31,599	43,093	632,907
	10年超	659,788	—	37,437	697,226
	期間の定めなし等	214,481	—	—	214,481
残存期間別合計		9,605,393	2,451,775	160,876	12,218,044

(注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成21/3期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,349,432	1,512,079	104,980	10,966,492
	国外合計	26,228	24,994	—	51,223
地域別合計		9,375,660	1,537,074	104,980	11,017,716
業種別	製造業	3,214,212	113,072	20,608	3,347,894
	農林水産業	16,271	450	32	16,755
	鉱業	11,029	—	4	11,034
	建設業	223,278	5,941	150	229,370
	卸売業	1,913,331	59,710	22,942	1,995,984
	小売業	954,711	27,627	3,066	985,405
	金融保険業	185,292	25,502	51,706	262,501
	不動産業	493,799	4,290	936	499,026
	運輸通信業	1,090,777	26,479	3,614	1,120,871
	電気、ガス、水道、熱供給業	28,179	4,608	62	32,851
	サービス業	1,047,791	20,244	1,854	1,069,890
	国・地方公共団体	1,364	1,036,584	—	1,037,948
	その他	195,620	212,562	—	408,183
業種別合計		9,375,660	1,537,074	104,980	11,017,716
残存期間別	1年以下	3,109,600	284,290	1,295	3,395,186
	1年超3年以下	1,686,482	520,428	7,884	2,214,794
	3年超5年以下	2,445,207	296,896	22,594	2,764,699
	5年超7年以下	565,019	408,915	20,699	994,633
	7年超10年以下	578,205	26,543	32,360	637,109
	10年超	716,902	—	20,147	737,049
	期間の定めなし等	274,243	—	—	274,243
残存期間別合計		9,375,660	1,537,074	104,980	11,017,716

(注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成20/9期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,098,021	1,405,504	71,401	10,574,926
	国外合計	29,212	46,305	—	75,518
地域別合計		9,127,233	1,451,810	71,401	10,650,445
業種別	製造業	3,046,794	116,263	17,181	3,180,239
	農林水産業	15,158	480	26	15,666
	鉱業	11,693	—	3	11,697
	建設業	222,187	6,642	128	228,958
	卸売業	1,881,078	62,024	18,923	1,962,025
	小売業	942,023	29,454	2,354	973,833
	金融保険業	170,686	36,266	28,300	235,252
	不動産業	529,548	4,625	546	534,720
	運輸通信業	1,063,760	28,451	2,835	1,095,047
	電気、ガス、水道、熱供給業	28,311	5,249	8	33,569
	サービス業	1,016,305	22,537	1,091	1,039,933
	国・地方公共団体	82	980,350	—	980,432
	その他	199,603	159,463	—	359,067
	業種別合計		9,127,233	1,451,810	71,401
残存期間別	1年以下	3,280,841	590,884	1,037	3,872,763
	1年超3年以下	1,663,412	473,432	6,767	2,143,612
	3年超5年以下	2,092,542	356,385	16,814	2,465,742
	5年超7年以下	571,813	13,686	18,557	604,057
	7年超10年以下	565,716	8,439	12,623	586,779
	10年超	730,523	8,982	15,600	755,106
	期間の定めなし等	222,382	—	—	222,382
残存期間別合計		9,127,233	1,451,810	71,401	10,650,445

(注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成22/3期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,569,069	2,429,954	160,876	12,159,901
	国外合計	36,323	21,820	—	58,143
	連結子会社	64,996	—	5	65,001
	地域別合計	9,670,389	2,451,775	160,881	12,283,046
業種別	製造業	3,313,822	102,347	28,588	3,444,758
	農林水産業	21,918	266	47	22,232
	鉱業	10,732	—	6	10,738
	建設業	241,650	5,313	347	247,311
	卸売業	1,919,247	53,683	35,927	2,008,858
	小売業	865,556	20,009	4,213	889,779
	金融保険業	160,610	22,412	82,332	265,355
	不動産業	493,663	3,764	1,337	498,766
	運輸通信業	1,189,688	27,877	5,278	1,222,844
	電気、ガス、水道、熱供給業	25,409	4,495	89	29,995
	サービス業	1,175,972	23,196	2,705	1,201,874
	国・地方公共団体	3,488	2,041,523	—	2,045,012
	その他	183,631	146,884	—	330,515
	連結子会社	64,996	—	5	65,001
業種別合計	9,670,389	2,451,775	160,881	12,283,046	
残存期間別	1年以下	3,053,505	955,506	1,546	4,010,558
	1年超3年以下	1,442,308	717,086	12,639	2,172,034
	3年超5年以下	2,980,753	563,667	30,888	3,575,309
	5年超7年以下	696,340	183,915	35,271	915,528
	7年超10年以下	558,214	31,599	43,093	632,907
	10年超	659,788	—	37,437	697,226
	期間の定めなし等	214,481	—	—	214,481
	連結子会社	64,996	—	5	65,001
残存期間別合計	9,670,389	2,451,775	160,881	12,283,046	

- (注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。
3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成21/3期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	9,349,432	1,512,079	104,980	10,966,492
	国外合計	26,228	24,994	—	51,223
	連結子会社	64,959	8	10	64,978
	地域別合計	9,440,620	1,537,082	104,991	11,082,694
業種別	製造業	3,214,212	113,072	20,608	3,347,894
	農林水産業	16,271	450	32	16,755
	鉱業	11,029	—	4	11,034
	建設業	223,278	5,941	150	229,370
	卸売業	1,913,331	59,710	22,942	1,995,984
	小売業	954,711	27,627	3,066	985,405
	金融保険業	185,292	25,502	51,706	262,501
	不動産業	493,799	4,290	936	499,026
	運輸通信業	1,090,777	26,479	3,614	1,120,871
	電気、ガス、水道、熱供給業	28,179	4,608	62	32,851
	サービス業	1,047,791	20,244	1,854	1,069,890
	国・地方公共団体	1,364	1,036,584	—	1,037,948
	その他	195,620	212,562	—	408,183
	連結子会社	64,959	8	10	64,978
業種別合計	9,440,620	1,537,082	104,991	11,082,694	
残存期間別	1年以下	3,109,600	284,290	1,295	3,395,186
	1年超3年以下	1,686,482	520,428	7,884	2,214,794
	3年超5年以下	2,445,207	296,896	22,594	2,764,699
	5年超7年以下	565,019	408,915	20,699	994,633
	7年超10年以下	578,205	26,543	32,360	637,109
	10年超	716,902	—	20,147	737,049
	期間の定めなし等	274,243	—	—	274,243
	連結子会社	64,959	8	10	64,978
残存期間別合計	9,440,620	1,537,082	104,991	11,082,694	

- (注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。
3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

■ 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈単体〉

3か月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別期末残高

(単位：百万円)

		期末残高		
		平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
	国内合計	204,720	204,168	227,655
	国外合計	—	—	—
地域別合計		204,720	204,168	227,655
	製造業	57,032	58,519	75,831
	農林水産業	112	25	7
	鉱業	824	820	832
	建設業	9,072	12,157	10,988
	卸売業	38,586	28,299	38,175
	小売業	30,326	26,876	17,603
	金融保険業	1,998	2,483	72
	不動産業	13,258	27,991	27,170
	運輸通信業	12,721	10,379	13,741
	電気、ガス、水道、熱供給業	0	11	11
	サービス業	40,665	36,439	43,057
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	120	166	164
業種別合計		204,720	204,168	227,655

(注) 1. 「期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

3か月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別期末残高

(単位：百万円)

		期末残高	
		平成21/3期	平成22/3期
	国内合計	204,168	227,655
	国外合計	—	—
	連結子会社	1,514	2,433
地域別合計		205,683	230,089
	製造業	58,519	75,831
	農林水産業	25	7
	鉱業	820	832
	建設業	12,157	10,988
	卸売業	28,299	38,175
	小売業	26,876	17,603
	金融保険業	2,483	72
	不動産業	27,991	27,170
	運輸通信業	10,379	13,741
	電気、ガス、水道、熱供給業	11	11
	サービス業	36,439	43,057
	国・地方公共団体	—	—
	その他	166	164
	連結子会社	1,514	2,433
業種別合計		205,683	230,089

(注) 1. 「期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
3. 証券化エクスポージャーは除いております。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成22/3期	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	63,843	300	64,143
個別貸倒引当金	171,172	10,009	181,182
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	235,015	10,309	245,325

(単位：百万円)

平成21/3期	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	63,794	49	63,843
個別貸倒引当金	167,819	3,353	171,172
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	231,613	3,402	235,015

(単位：百万円)

平成20/9期	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	61,075	2,719	63,794
個別貸倒引当金	160,329	7,489	167,819
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	221,404	10,208	231,613

〈連結〉

(単位：百万円)

平成22/3期	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	64,605	365	64,971
個別貸倒引当金	172,115	9,590	181,706
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	236,721	9,956	246,678

(単位：百万円)

平成21/3期	期末残高
一般貸倒引当金	64,605
個別貸倒引当金	172,115
特定海外債権引当勘定	—
合計	236,721

(注) 平成21/3期より連結財務諸表を作成しているため、期末残高のみを記載しております。

個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳
(単体)

(単位：百万円)

平成22/3期		期首残高	期中増減額	期末残高
国内合計		171,172	10,009	181,182
国外合計		—	—	—
地域別合計		171,172	10,009	181,182
製造業		59,879	3,756	63,635
農林水産業		24	△11	13
鉱業		344	81	425
建設業		7,934	△1,317	6,617
卸売業		29,594	5,202	34,797
小売業		19,310	△5,245	14,064
金融保険業		3,606	△2,145	1,461
不動産業		10,922	4,190	15,113
運輸通信業		7,578	1,578	9,156
電気、ガス、水道、熱供給業		0	—	0
サービス業		31,911	3,912	35,823
個人		64	7	71
その他		1	△0	1
業種別合計		171,172	10,009	181,182

(単位：百万円)

平成21/3期		期首残高	期中増減額	期末残高
国内合計		167,819	3,353	171,172
国外合計		—	—	—
地域別合計		167,819	3,353	171,172
製造業		46,961	12,917	59,879
農林水産業		46	△21	24
鉱業		160	183	344
建設業		6,916	1,017	7,934
卸売業		33,804	△4,209	29,594
小売業		22,725	△3,415	19,310
金融保険業		6,220	△2,613	3,606
不動産業		6,439	4,483	10,922
運輸通信業		8,493	△915	7,578
電気、ガス、水道、熱供給業		56	△56	0
サービス業		35,924	△4,013	31,911
個人		67	△3	64
その他		1	—	1
業種別合計		167,819	3,353	171,172

(単位：百万円)

平成20/9期		期首残高	期中増減額	期末残高
国内合計		160,329	7,489	167,819
国外合計		—	—	—
地域別合計		160,329	7,489	167,819
製造業		44,267	2,694	46,961
農林水産業		257	△210	46
鉱業		181	△20	160
建設業		5,297	1,619	6,916
卸売業		32,096	1,707	33,804
小売業		22,948	△223	22,725
金融保険業		4,302	1,917	6,220
不動産業		4,852	1,586	6,439
運輸通信業		8,789	△296	8,493
電気、ガス、水道、熱供給業		59	△2	56
サービス業		37,204	△1,279	35,924
個人		71	△3	67
その他		1	—	1
業種別合計		160,329	7,489	167,819

自己資本の充実の状況（パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示）▼ 定量的開示項目

〈連結〉

(単位：百万円)

平成22/3期		期首残高	期中増減額	期末残高
国内合計		172,115	9,590	181,706
国外合計		—	—	—
地域別合計		172,115	9,590	181,706
製造業		59,879	3,756	63,635
農林水産業		24	△11	13
鉱業		344	81	425
建設業		7,934	△1,317	6,617
卸売業		29,594	5,202	34,797
小売業		19,310	△5,245	14,064
金融保険業		3,606	△2,145	1,461
不動産業		10,922	4,190	15,113
運輸通信業		7,578	1,578	9,156
電気、ガス、水道、熱供給業		0	—	0
サービス業		31,911	3,912	35,823
個人		64	7	71
その他		1	△0	1
連結子会社		942	△418	524
業種別合計		172,115	9,590	181,706

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

(単位：百万円)

平成21/3期		期末残高
国内合計		172,115
国外合計		—
地域別合計		172,115
製造業		59,879
農林水産業		24
鉱業		344
建設業		7,934
卸売業		29,594
小売業		19,310
金融保険業		3,606
不動産業		10,922
運輸通信業		7,578
電気、ガス、水道、熱供給業		0
サービス業		31,911
個人		64
その他		1
連結子会社		942
業種別合計		172,115

(注) 平成21/3期より連結財務諸表を作成しているため、期末残高のみを記載しております。
連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
製造業	—	15	678
農林水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	3	1	90
卸売業・小売業	—	37	643
金融保険業	—	—	—
不動産業	—	51	851
運輸通信業	—	60	377
電気、ガス、水道、熱供給業	—	—	—
サービス業	—	153	336
個人	5	—	—
業種別合計	8	319	2,975

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成22/3期
製造業	15	678
農林水産業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1	90
卸売業・小売業	37	643
金融保険業	—	—
不動産業	51	851
運輸通信業	60	377
電気、ガス、水道、熱供給業	—	—
サービス業	153	336
個人	—	—
連結子会社	17	5
業種別合計	336	2,980

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分しておりません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに資本控除した額

〈単体〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト ^{※2}	エクスポージャーの額					
	平成20/9期		平成21/3期		平成22/3期	
	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}
0%	3,161	1,144,530	1,891	1,379,360	1,717	2,286,803
10%	—	228,532	—	473,065	3,410	1,343,889
20%	12,525	123,690	6,901	102,326	7,395	151,175
50%	33,567	17,048	32,368	17,201	90,855	21,653
75%	—	911,331	—	781,841	—	657,731
100%	15,658	7,737,652	38,004	7,769,637	103,194	7,165,666
150%	—	43,133	1,490	37,682	—	29,693
自己資本控除	—	—	—	91	—	93
合計	64,912	10,205,919	80,656	10,561,206	206,572	11,656,707

※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

※2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

※3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

※4. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト ^{※2}	エクスポージャーの額			
	平成21/3期		平成22/3期	
	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1, 3}	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1, 3}
0%	1,891	1,379,377	1,717	2,286,804
10%	—	473,065	3,410	1,343,889
20%	6,901	102,375	7,395	151,216
50%	32,368	17,201	90,855	21,696
75%	—	781,841	—	660,206
100%	38,004	7,834,510	103,194	7,229,161
150%	1,490	38,292	—	30,534
自己資本控除	—	1,362	—	904
合計	80,656	10,628,027	206,572	11,724,413

※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

※2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

※3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

※4. 証券化エクスポージャーは除いています。

》》》 5. 信用リスク削減手法に関する事項

〈単体〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		
	平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	181,698	153,431	147,692
金	—	—	—
適格債券	—	—	3,379
適格株式	17,336	12,677	15,263
適格投資信託等	—	—	—
適格金融資産担保合計	199,034	166,108	166,336
適格保証	342,561	706,385	1,532,439
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—
適格保証等合計	342,561	706,385	1,532,439

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

〈連結〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21/3期	平成22/3期
現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	153,431	147,692
金	—	—
適格債券	—	3,379
適格株式	12,677	15,263
適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計	166,108	166,336
適格保証	706,385	1,532,439
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	706,385	1,532,439

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

》》 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

■ グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉			(単位：百万円)
平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期	
30,288	55,336	80,483	

〈連結〉		(単位：百万円)
平成21/3期	平成22/3期	
55,336	80,483	

■ 取引の区分ごとの与信相当額

〈単体〉				(単位：百万円)
	平成20/9期与信相当額	平成21/3期与信相当額	平成22/3期与信相当額	
ネットィングならびに担保を勘案する前の与信相当額	118,329	155,298	231,392	
外国為替関連取引および金関連取引	69,119	83,128	126,131	
金利関連取引	49,160	72,122	105,216	
株式関連取引	—	—	—	
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—	—	
その他のコモディティー関連取引	49	47	44	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	
ネットィング契約による削減効果	△46,925	△50,272	△70,499	
ネットィング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	71,404	105,026	160,892	
担保による削減効果	—	—	△3,379	
現金担保	—	—	—	
有価証券担保	—	—	△3,379	
担保を勘案した後の与信相当額	71,404	105,026	157,513	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

〈連結〉			(単位：百万円)
	平成21/3期与信相当額	平成22/3期与信相当額	
ネットィングならびに担保を勘案する前の与信相当額	155,309	231,397	
外国為替関連取引および金関連取引	83,128	126,131	
金利関連取引	72,133	105,221	
株式関連取引	—	—	
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—	
その他のコモディティー関連取引	47	44	
クレジット・デリバティブ	—	—	
ネットィング契約による削減効果	△50,272	△70,499	
ネットィング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	105,037	160,897	
担保による削減効果	—	△3,379	
現金担保	—	—	
有価証券担保	—	△3,379	
担保を勘案した後の与信相当額	105,037	157,518	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

〈単体〉

該当ありません。

〈連結〉

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

〈単体〉

該当ありません。

〈連結〉

該当ありません。

》》 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金または連結子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

〈単体〉

該当ありません。

〈連結〉

原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期		平成22/3期	
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
リース債権	6,416	—	3,056	—
合計	6,416	—	3,056	—

原資産を構成するエクスポージャーのうち3か月以上延滞エクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期		平成22/3期	
	3か月以上延滞エクスポージャー	当期の損失額	3か月以上延滞エクスポージャー	当期の損失額
リース債権	—	34	—	2
合計	—	34	—	2

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期	平成22/3期
リース債権	2,558	1,353
合計	2,558	1,353

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成22/3期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	484	7	140	2
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
自己資本控除	2,074	—	1,213	—
合計	2,558	7	1,353	2

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期	平成22/3期
リース債権	378	365
合計	378	365

自己資本比率告示第230条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21/3期	平成22/3期
リース債権	1,695	847
合計	1,695	847

早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

自己資本比率告示附則第5条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

■ 商工中金または連結子会社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

原資産	エクスポージャーの額		
	平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
売掛債権	13,856	16,142	17,583
リース債権	695	484	140
貸付債権	207	207	207
合計	14,759	16,833	17,931

〈連結〉

(単位：百万円)

原資産	エクスポージャーの額	
	平成21/3期	平成22/3期
売掛債権	16,142	17,583
リース債権	—	—
貸付債権	207	207
合計	16,349	17,790

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成20/9期		平成21/3期		平成22/3期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%以上～20%未満	—	—	—	—	—	—
20%以上～50%未満	1,005	16	691	11	1,137	18
50%以上～100%未満	—	—	—	—	—	—
100%以上～350%未満	13,754	1,100	16,142	1,291	16,793	1,344
350%以上～650%未満	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	14,759	1,116	16,833	1,303	17,931	1,362

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成22/3期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%以上～20%未満	—	—	—	—
20%以上～50%未満	207	3	997	15
50%以上～100%未満	—	—	—	—
100%以上～350%未満	16,142	1,291	16,793	1,344
350%以上～650%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	16,349	1,295	17,790	1,360

自己資本比率告示第230条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

単体・連結とも、該当ありません。

自己資本比率告示附則第5条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体・連結とも、該当ありません。

》》 8. 出資等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く。）に関する事項

■ 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成20/9期		平成21/3期		平成22/3期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	15,326		13,241		15,400	
上記に該当しない出資等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,551		13,027		12,782	
合計	23,877	23,877	26,268	26,268	28,183	28,183

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期		平成22/3期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの 連結貸借対照表計上額	13,317		15,489	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの 連結貸借対照表計上額	9,782		8,662	
合計	23,100	23,100	24,152	24,152

■ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
売却損益額	5	99	61
償却額	693	720	1,007

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成22/3期
売却損益額	104	59
償却額	723	1,022

■ 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
2,543	△1,018	1,066

〈連結〉

(単位：百万円)

平成21/3期	平成22/3期
△977	1,118

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

単体、連結とも該当ありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号および第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
—	—	479

〈連結〉

(単位：百万円)

平成21/3期	平成22/3期
—	503

》》 9. 金利リスク（特定取引に係るものを除く。）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成20/9期	平成21/3期	平成22/3期
円貨	15,078	19,590	7,749
外貨	108	224	93
合計	15,187	19,814	7,842

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間1ヵ月、信頼区間99%）を用いています。
 なお、商工中金は、自己資本比率算出においてマーケット・リスク規制を導入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成21/3期	平成22/3期
円貨	19,896	7,884
外貨	224	93
合計	20,121	7,977

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間1ヵ月、信頼区間99%）を用いています。
 なお、商工中金は、自己資本比率算出においてマーケット・リスク規制を導入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。